

事務連絡
令和6年8月2日

利用団体各位

国立妙高青少年自然の家
所長 水澤 哲

食事価格の改定について（お知らせ）

平素より当所の事業運営について格別のご高配を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、昨今の食堂運営を取り巻く状況は、食材費の高騰にとどまらず、人件費のほか、光熱水費、配送費等の物価上昇が世界規模で起こっており、大変厳しい環境が続いております。

このような中、食堂事業者とも協力し、安全・安心で心のこもった食事の提供に向けて、提供内容のみならず、価格面についても運営効率化や経費抑制に向け、最大限取り組んでいるところです。しかしながら、上述のとおり、昨今の厳しい経営環境もあり、自助努力のみでは吸収しきれない状況であり、現行の食事価格では、現在提供している食事の質及び量の維持、そして、安全・安心な食堂環境を両立させることが、極めて困難となっております。

このため、年度途中での改定となり、極めて心苦しいところでありますが、このたび、下記のとおり食事価格を改定させていただくことになりました。なお、改定にあたりましては、これまでの料金体系において小学生と中学生以上の価格差へのご意見をいただいていたことも踏まえまして、改定幅を調整させていただきましたことを申し添えます。

利用団体のみなさまにはご負担をおかけし大変申し訳ございませんが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 価格改定時期

令和6年10月1日（火）

2 改定後の食事価格 ※（ ）は従来価格からの引き上げ額

	朝食	昼食	夕食	合計
未就学児（3歳以上）	450円(20円)	530円(20円)	590円(20円)	1,570円(60円)
小学生	570円(20円)	670円(20円)	780円(20円)	2,020円(60円)
中学生以上	650円(90円)	770円(100円)	900円(120円)	2,320円(310円)

【本件担当】

国立妙高青少年自然の家 事業推進係
〒949-2235 新潟県妙高市大字関山 6323-2
TEL 0255-82-4321 FAX 0255-82-4325
Mail myoko-ji@niye.go.jp